

# 広報

2000/1/1

きらら博まであと560日

平成12年  
No.577

発行：阿知須町役場  
〒754-1292  
山口県吉敷郡阿知須町  
TEL.0836-65-4111



# あじす

■ 広報あじす…毎月5日発行 ■ お知らせ版…毎月20日発行



謹賀新年

千鳥ヶ浜からのきれいな日の出

## も・く・じ

- 2～3… 年頭のあいさつ
- 4～5… 年男・年女の人に聞きました
- 6～7… お知らせ
- 8… 山口きらら博に寄せてほか
- 9… 改正祝日法の施行ほか
- 10～11… ふれあい広場
- 12… 町民カレンダー



ドンガ

モジャピー

ウルリン ダンチャ

アコボコ

山口きららバンド

# 正



▲国道190号線を横断する町道縦貫線(沖の原・飛石)

## きらら博の成功へ 4選を感謝、さらに精励



阿知須町長  
飯田 宏史

新年おめでとうござい  
ます。西暦二〇〇〇年代  
の幕開けです。皆様には  
希望も新たに、新春をお  
迎えることとおよろこび  
申し上げます。

私は歳末の町長選挙で、  
四期目の信任をいただき  
ました。これまでのご支  
援町政へのご理解、ご協  
力に対しまして心からお  
礼申し上げますとともに、  
その責務の重大さをさらに心して、なお一層、町の發  
展に精励いたします。相変わらぬご厚誼を賜りますよ  
うお願い申し上げます。

さて、ことしは町制施行六十周年に当たります。人  
間なら還暦ですが町勢は伸展途上であり、多くの方々  
から「山口県一元気なまち」との評価をいただいでい  
ます。それも、皆様の町政に対するご理解が大きく反  
映していると思います。

それに、ことしは第三次阿知須町総合計画(基本構想・  
基本計画など)策定の年でもあります。十年先を見越  
しての計画づくりです。災害や犯罪のない安心して住  
めるまち、温かい心、道義心の高い人が多い阿知須を  
めざします。

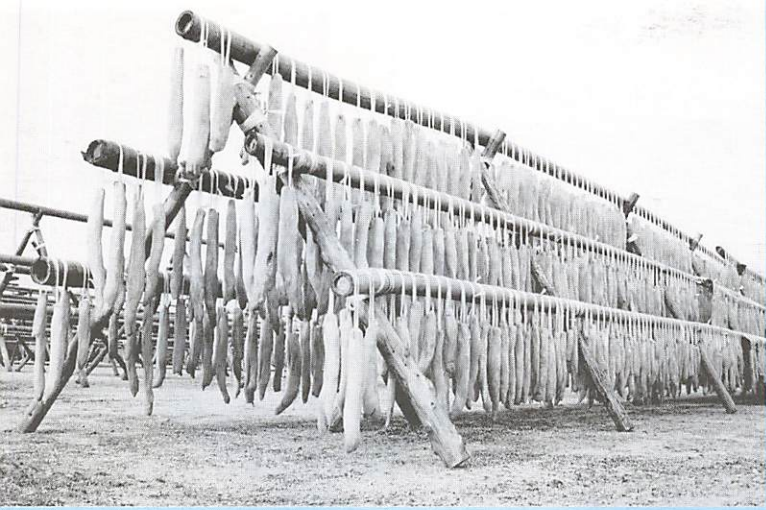
あと一年半すれば「山口きらら博」開催です。おも  
てなし上手で、観客誘致に努め、成功へ貢献したいと  
思っています。お力添えをお願い申し上げます。

新年が皆様に充実した年となりますように祈念いた  
します。

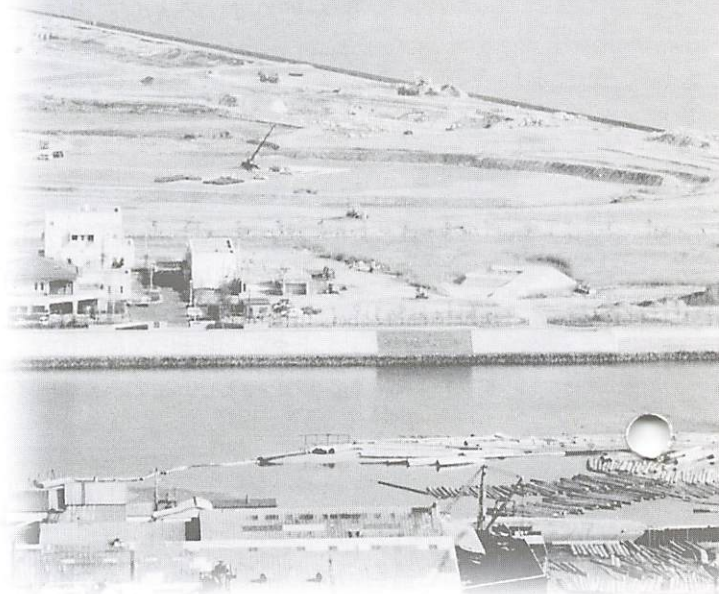


▲改修が待たれる駅前広場

# 知 賀



▲町の風物詩だいこん干し



▲日の山からきらら博会場を望む



阿知須町議会議長  
武永輝男

## より豊かな住みよい 町づくりを目指して

明けましておめでとうございます。  
町民の皆様には、希望に満ちた新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

顧みますと、昨年は国政、経済そして気象までが大きな変化をした、厳しい年でもありました。

本町におきましても、近年稀にみる超大型台風十八号の直撃により、町内全域にわたり、莫大な被害の爪痕を残した波乱の年で、多くの教訓を残しております。

新しい年を迎え、本町においては町制施行六十周年の節目の年であります。きらら博を間近に控え、二十一世紀を展望して、更なる飛躍が期待されております。

二十一世紀を目前にして、国際化、情報化、少子高齢化が急速的に進んでおりますが、本町においてもこれに対応するため、多くの課題を抱えております。町

民のニーズが多様化するなかで、より豊かな住みよい町づくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、皆様方のご期待に

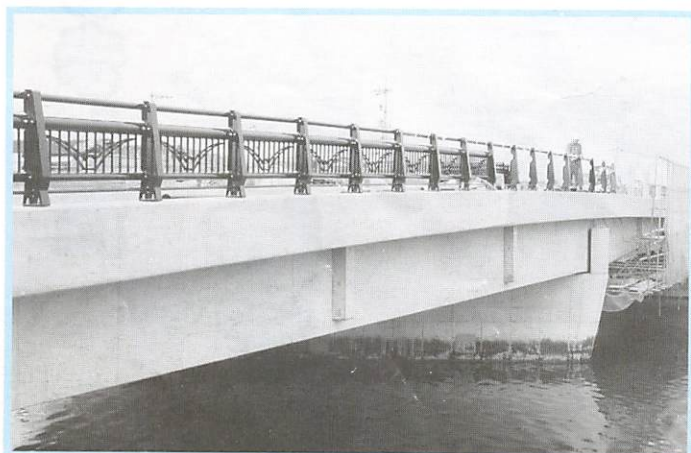
応えるよう決意を新たにしております。

どうか本年も相変わらぬご支援、ご

協力を賜りますようお願い申し上げます。

心からお願ひ申し上げます。

新年のご挨拶いたします。



▲井関川にかかる阿知須大橋はもうすぐ完成



**Q** 年男・年女の人にお聞きしました

あなたにとって今年の**寅**は？

石川靖倫さん  
昭和51年生まれ 岩西前区  
4月から、社会人として失敗を恐れずいろんなことにチャレンジしたい。

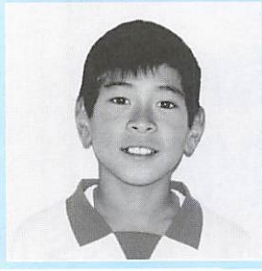


将来の夢は、婦警さんになって日本を守り、平和にしたいです。  
上野 恵理さん  
昭和63年生まれ 岩上区

縄吉スミコさん  
大正5年生まれ 小南区  
正月には3番目の孫の結婚、春には3人目のひ孫が生まれる予定なので、今年は嬉しいことが続きます。とにかく健康で。



サッカーのレギュラーになって、目を見張るような大活躍をするぞ。  
山田 直明さん  
昭和63年生まれ 浜表区



**十二支中唯一の空想の動物**

十二支の五番目の干支である辰へたつは十二支中のただ一つの空想上の動物です。一般には「竜」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。



龍の伝説は世界各地に分布しており、さまざまな形で伝えられます。

その姿は、おおむねへびやトカゲのような体に、角をもった猛禽類か猛獣の頭、それに翼を組み合わせた形で描かれています。また、龍の性格や役割も、悪役になったり、神聖な動物として扱われたりと、地域によりさまざまです。



下野静江さん  
昭和27年生まれ  
浜表区

今年も健康で、あちこちでステキな笑顔が見られる、素晴らしい年になるといいですね!!

松田正興さん  
昭和15年生まれ  
飛石区



辰年と還暦で締めくくる20世紀、いつもきららで前進あるのみ。

國重裕美さん  
昭和63年生まれ  
源河区

夏休みに行われる金管バンドのコンクールで、ぜひ金賞を取りたいです。

今年は、サッカーの試合にたくさん出て、ぜんぶ優勝したいです。

福永達哉くん  
昭和63年生まれ  
浜区



竹本 昭さん  
昭和3年生まれ 中村区

生まれたときは、戦中戦後の苦しい時代を体験しました。私は「今は青春であり生涯現役」の気持ちで、頑張りたいと思います。



藤本佳子さん  
昭和39年生まれ 旦東区

子どもと共に成長し、体力と忍耐で優しい母になれるよう、心がけたい。



## 世界各地に伝わる 神話の中の竜

英語やフランス語では、ドラゴン(Dragon)と呼ばれる竜。ヨーロッパの神話では、暗黒の化身のように扱われ、英雄や神々に征伐される話が残っています。

インドでは、竜はヘビを神格化した半蛇半神として扱われます。雲を呼び、雨を降らせる力があるとされ、雨によって五穀豊穡をもたらすと信仰されています。

中国では竜は麒麟、鳳凰、亀とともに四霊と呼ばれています。竜は淵にすむ神秘的な動物で、水や雨に関係するとされています。また、竜は天子のシンボルとされ、天子の顔を竜顔などと表現していました。

## 水や雨をつかさどる 竜神・水神のシンボル

日本では竜は神聖視されており、古代神話にも竜が登場しています。

「古事記」と「日本書紀」には、トヨタマヒメの産屋での変化をヒコホホデミノミコトが見るくだりがありますが、古事記では八尋のワニになったとあり、日本書紀には「竜となりぬ」と記されています。

また、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されており、日本各地に竜神・水神として残っています。

## 困難を乗り越えて 躍進する年へ

「竜」のつく言葉では、「龍頭蛇尾」「画竜点睛」「登竜門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られています。

「登竜門」は、黄河上流の狭谷、竜門をのぼりきった魚が竜に変わったという伝説から、成功への一歩となる難関という意味があります。

辰年にあやかっつて、今年は難関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。



詳しくは関係機関に  
お問い合わせください

## 熟年式

町では、今年度中に満六十歳になる人を対象に、第三回「熟年式」を『成人の日』に開きます。

「熟年式」とは満六十歳の還暦を祝すとともに、これまでの社会貢献に対して感謝し、今後とも健康で充実した日々を送られるよう願うての意義ある集いとする、いわば「第二の成人式」で、本町独自のものです。

該当者は、昭和十四年四月二日から十五年四月一日までの出生者で、本町に住んでいる人です。(対象者百八人)また、該当者にはすでに案内状を差し上げていますが、まだ

届いていない人は、町総務課までご連絡ください。  
**日時** 一月十日(月)午前九時  
 半受付開始、十時開式

**場所** 宇部ゴルフ観光ホテル  
**主な内容**  
 ・生涯学習発表  
 ・マジックショー  
 ・講演 小河啓祐先生(県副知事)と語りう・握手をしよう  
 ・写真撮影  
 ・会食 ゲーム

**問い合わせ** 町総務課  
 (☎) 4111 (内) 102 (有) 2113

## フツ素塗布

町では、子どもの虫歯予防の一つとして、フツ素塗布を行います。フツ素は、歯の質

を高め、むし歯になりにくく菌にします。

**日時** 一月二十六日(水)午後一時半～二時受付  
**場所** 町公民館二階  
**対象** 二歳～十五歳  
**持参品** 母子健康手帳  
**費用** 無料  
**申し込み** 一月十七日(月)までに町環境保健課保健衛生係 (☎) 4111 (内) 151 (有) 2122 へご連絡ください。

## 農業委員の選挙人名簿に登録を

町農業委員会では、農業委員会選挙人名簿を毎年一月一日現在で登録することになっています。登録申請書を基に作られた選挙人名簿によって選挙権の有無が決まります。申請書は、各区長さんを通して関係農家に配布されます。該当農家で申請書の届かなかった人は、町農業委員会事務局にご連絡ください。

**選挙人名簿の登録要件**  
 (平成十二年一月一日基準日)  
 1. 阿知須町に住所を有する

2. 十アール以上の農地について耕作の業務を営む人  
 3. 「2」に該当する人の同居の親族、またはその配偶者でその耕作に従事する日数が年間おおむね六十日以上の人  
 4. 昭和五十五年四月一日以前に生まれた人

## 電線に気をつけよう

冬の風物詩「タコあげ」は、なかなか楽しいものですが、タコあげは、電線が近くになり広いところでは、電線がかかったら、絶対自分で取るうとしないので、中国電力に連絡しましょう。また、電柱に登ったり、竿でついたりしてタコを取ろうとしている人を見かけたら、危ないのでやめるよう注意しましょう。

**連絡先** 中国電力(株)宇部営業所 (☎) 210151

## 国保世帯 10年間も無受診

現在、町の国民健康保険に加入されている世帯で、平成元年四月一日から十一年三月三十一日の十年間に医療機関などで一度も受診されていない世帯が二件ありました。

町が行っている保険事業の中で、無受診者表彰事業で、毎年行っているものですが、無受診一年以上の世帯に対してお礼状と、無受診二年以上の世帯に対し記念品を贈っています。

これは、平素から健康に留意され心身ともに健康であることの証であり、ひいては、国民健康保険事業の健全運営に貢献いただいたことになりました。

**無受診世帯の件数について**  
 は左記のとおりです。

- 一年間……二十六件 ● 二年間……十三件 ● 三年間……四件 ● 四年間……四件 ● 五年間……一件 ● 六年以上……六件、そのうち十年間は
- 重永朝喜さん(野口)
- 林正之さん(野口)

## どんど焼きの開催

町教育委員会と町子連およびレクリエーション愛好会では、しめ飾りや門松を焼くなど、どんど焼きをします。不要になつたしめ飾りやお守りなどをお持ちください。

- ☑日時 一月十六日(日)午前九時
- ☑場所 阿知須小学校グラウンド
- ☑問い合わせ 町生涯学習課 (TEL) 20222 (内) 300 (有) 4892)

## 母子寡婦家庭に就学支度金・修学資金

県では、母子や寡婦(か)家庭で、ことし四月に小・中・高・大学(短大、専修学校を含む)に入学するお子さんがおられる人を対象に、就学支度金と修学資金を無利子でお貸しします。

- ☑就学支度金等の貸付限度額
  - 小学校…三九、四〇〇円
  - 中学校…四六、〇〇〇円
  - 高校、専修学校、高専(私立で自宅外通学の場合) …二四〇、〇〇〇円

※高校、専修学校、高専などの場合は、いろいろなケースがありますのでお問い合わせください。

- ☑申し込み・問い合わせ 町住民課福祉介護係 (TEL) 654 111 (内) 163 (有) 2132)

## 「人権シンポジウム」開催のお知らせ

町と町教育委員会および町同和教育推進委員会では、「お互いの人権を尊重し合う温かい心のふれあいまちづくり」をめざして、「人権学習シンポジウム」を開きます。

- ☑期日 一月二十九日(土) 午後二時
- ☑会場 町公民館三階 大講堂
- ☑内容 人権に関する作品表彰式・桂七福さん「人権落語」

## 伊能忠敬道中地図コンテスト作品募集

伊能忠敬が、近代的な測量を始めて二百年になるのを記念する「伊能ウォーク」が、本年五月に本町を通過します。

そこで、阿知須町の名物、行事、自然を紹介した手作り地図を募集します。

- ☑大きさ 画用紙四つ切りなど(最大A二サイズ)
- ☑期限 一月十二日(水)
- ☑募集・問い合わせ 153 0042 東京都目黒区青葉台四一九一六(財)日本地図センター内「ふるさと発見伊能忠敬道中地図コンテスト事務局」 (TEL) 03-3485-6615

## 事件・事故、強い味方の110番

一月一〇日は一一〇番の日

- ☑一一〇番は、みなさんの安全を守る強い味方、緊急回線
- 事件や事故が発生した
- 不審者(車)を見た、おかしい、変だな?
- この場合には迷わず一一〇番してください。
- ☑一一〇番は、早く、はっきりと落ち着いて
- 何があったか(ドロボー、交通事故、けんかなど)
- どこであったか(地区名、番地、目標物など)

## 山口きらら博「市町村の日」アイデア募集

町では、山口きらら博で、やまぐちゾーンを中心に開催される「市町村の日」のアイデアを募集しています。気軽にご応募ください。

- ☑募集方法 町役場などに設置してある応募用紙に記入し投函するか、はがき・封書で「〒754-1292 阿知須町飛石 阿知須町役場企画振興課」まで送付してください。
  - ☑提出期限 一月二十日(木)
  - ☑提出・問い合わせ 町企画振興課企画係 (TEL) 654 111 (有) 2144 (FAX) 654 116
- ※抽選で十名に記念品をプレゼント

## 交通規制にご協力を!

県道山口阿知須字部線交差点改良工事のため、次のとおり通行止め規制を行いますので、ご協力をお願いします。なお、通行止め区間に関係のある人は、現場係員の指示に従ってください。

- 場所 植松交差点(中尾漬物店付近)
- 期間 1月6日~2月29日 《①国道190号線方面の区間(~2月20日)、②漁港方面の区間(~2月29日)》
- 問い合わせ 町建設課 (TEL) 4111 (内) 234 (有) 2121



## 山口が博に寄せて②

新たな年、二〇〇〇年がスタートし、いよいよ「山口きらら博」に向けて盛り上がる年で、す。

あじすで、二百万以上の来場者が見込まれる一大イベント。その期間中いかに心地よく楽しんで頂けるか、問題も多数あると思います。

町では、「ひとり一役で成功させよう21世紀未来博覧会」を掲げています。私は、あまり難しく考えないで、気軽に「一役」を思ってみると、まず誰にでも出来る事、それはわが町で「山口きらら博」



▲町社会福祉協議会の空野さん

が開催されるということをおぼくこと。そして、意識を高めていき、一人ひとりの素晴らしい笑顔。笑顔のあふれる町、笑顔のマッチした町を大きくPRできたなら、どんなにかすばらしい「お土産」になるのではないのでしょうか。

また、阿知須町は交通の利便性の良さは周知のとおりです。現在も各方面から町への道路整備が着実に進んでいます。JR阿知須駅に降り立つと、正面には「山口きらら博」会場が目の前に広がります。会場へと続く道に花たちが迎えてくれたらどうでしょう。また整備されている歩道には、ゴミは似合いません。そして、バリアフリーがまだまだ課題となっている町内。自身が感じたまままでの手助けや言葉掛けなど。まだまだ思えば沢山あるでしょう。ひとり一役を自身の自覚として、期間中、そしてその後の発展を祈りたいと思います。

空野弘子さん（町社会福祉協議会職員・赤迫区）

## モノに聞く……あじすの今昔①

### くみらを守る「幸之神」

みなさん、二〇〇〇年を

かが？

迎えました!!新年を迎えた挨拶が私の耳にも聞こえましたよ。「二〇〇〇年を迎えた気持ちはどうですか」って、すると「そうですね……何しろ初めて迎えたもので……」と。

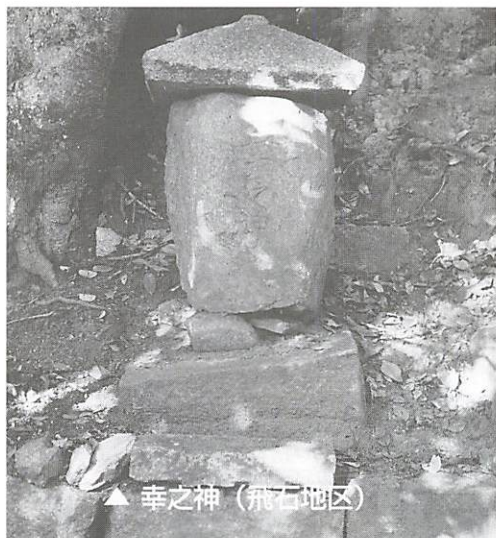
二〇〇〇年の一月というこ

と、きらら博まであと一年半ということですね。きらら博の会場の準備は順調とか。会場へ通じる道路の整備も着々と進み、阿知須のまちもかなり変わりましたね。

ずいっと昔は、毎日多くの人たちが私の前を通過していました。ここは幹線道路だったのです。それが今ではめったに人も通りませんし、阿知須の

??二度目の人がいるのですか?たしか世界中の人が初めて迎えたのでは?

ずいっと昔は、毎日多くの人たちが私の前を通過していました。ここは幹線道路だったのです。それが今ではめったに人も通りませんし、阿知須の



▲幸之神（飛石地区）

人でもここに道があることさえ知らない人もいると聞きました。さびしいですね。

私?私は「幸之神」と彫り込まれたモノで、そうです。高さ九十センチメートルばかりの石で阿知須の飛石というところに建てられているんです。私がここに建てられてから何年になりますかね。何千いや何万日も立っているもので……はつきり覚えられないくらいずいっと昔のことですね。私が建てられていることは、昔はムラはずれで、ムラの人「塞の神」と呼んでいた。神様がまつられていたのです。塞の神はムラの外から病気をはじめとする「悪いこと」が入るのを防ぐ神で、日本各地の主な道にまつられているのですよ。

阿知須のここは、最初は、小さな石が積まれていたのですが、ある日のこと信心深い人が「幸之神」と刻んだ石づくりの私を建てたのだそうですよ。



## 改正祝日法の施行

### 「成人の日」と「体育の日」が 第2月曜日に固定されます

「成人の日」を1月、「体育の日」を10月の各々第2月曜日とする改正祝日法が、1月から施行されます。

毎年決まった時期に連休になることから、主につきのような効果が期待できます。

- ゆとりある生活スタイルの実現。
- ボランティア活動などの余暇活動の充実。
- 地域の活性化および経済波および効果など。



連休を利用した旅行の増加などから、今後10年間の経済効果予測は、平均で約5,200億円と試算されています((財)余暇開発センター調査)。

## 無投票で 飯田町長再選

任期満了に伴う町長選挙は、12月21日に告示され、26日投票の予定でしたが、立候補者が現職の飯田宏史さん(70歳・赤迫区)のほかにありませんでした。

このため、無投票で、飯田町長の再選となり、27日に町選挙管理委員会から当選証書が交付されました。

飯田町長は、今回で4期目、任期は1月24日から4年間となります。

## 介護保険

## Q & A

町住民課福祉介護係(TEL 65) 4111(内)164(有)2132

**Q** 国から高齢者の保険料を、半年ほど徴収

しないなどの、特別対策が決まったようですが、内容はどのようなものですか。

**A** この制度の円滑な導入・運営が図られるよう、つぎのとおり行われることとなりました。介護保険法の「家庭が長期の介護のために疲れ果てて崩壊してしまわないよう、介護の負担をみんなを支え合う」という基本は変わりません。

### (特別対策の概要)

#### ① 高齢者保険料の特別措置

○ 四月～九月までの半年間は、高齢者(六十五歳以上)の保険料は徴収しません。○ 十月からの一年間は半額に軽減します。

※なお、四十歳～六十四歳の人の保険料については、加入している医療保険の保険料と一体的に徴収されることから、一部の医療保険者(健康保険組合、国民健康保

険)に対し、財政支援が行われます。

#### ② 低所得者の利用者負担の軽減

○ 施行前一年の間に、ホームヘルプ(家庭訪問介護)サービスを利用されている所得の低い人については、利用者負担(二〇%)を、当面三年間は三%にし、その後、段階的に引き上げます。

○ 障害者の福祉施策でホームヘルプサービスを利用されている所得の低い人などについても、利用者負担を五年間三%にします。

#### ③ 家族介護支援対策

介護保険制度とは別に、次の家族介護者への支援事業を行います。

○ 家族介護者のホームヘルプ資格取得に対する助成

○ いろいろな事情で介護サービスを利用しない場合で、次の条件を満たす高齢者を介護する家族に対し、年一回年額十万円を上限とする「家族介護慰労金」を支給

(平成十三年度から支給)  
・ 重度(要介護度四、五)の高齢者  
・ 住民税非課税世帯

・ 介護サービスを一年間利用しなかった者(年間一週間程度の短期入所の利用を除く)

○ おむつ等介護用品の支給や家族介護者の交流事業などへの助成

#### ④ 介護予防・生活支援対策

要介護認定で、介護保険の対象外となる高齢者をはじめ、在宅の高齢者に対して、安心して生活が送れるよう、介護予防や生活支援のためのサービスの拡充に努めます。

#### ⑤ 介護基盤整備対策

国が策定する新ゴールドプラン後の新しいプランを活用して、特別養護老人ホーム等介護施設の整備、痴呆性高齢者のためのグループホームの増、ホームヘルプサービスの資質向上など、介護サービス基盤の一層の充実を図ります。

※②～⑤は、各市町村の選択事業です。



### 小さな親切実を結ぶ 森田さん

森田真央さん（阿小5年、飛石区）が12月5日に開かれた第24回全日本「小さな親切」作文コンクールの席上、優秀賞を受賞されました。森田さんは、梅を快く譲ってくれたおばあさんを作文にしました。



### 積み重ねの結果です

（有）阿知須公益社社長の福田隆弐さん（縄田北区）が生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与したとして10月1日に東京で厚生大臣から表彰を受けられました。

# ふれあい ひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課（Tel.65-4111（内）143（有線2144）へお寄せください。



### 県和牛共進会枝肉区で 福島譲二さんが総合優勝

福島譲二さん（23歳・井関区）が、10月31日に県農業試験場で開かれた農林水産まつりで、農林水産大臣賞を受賞されました。これは、県共進会の枝肉部門で前期と後期の総合得点の結果です。福島さんは安定して良質の牛を育てることを目指しており、牛の温度変化などの環境変化にとっても気をつけておられます。また、山形の大会にも出品され、松阪・神戸・前沢牛を抑えて優秀な成績をおさめられました。牛は、東北方面に卸すため、近郷では食べることができません。

### 可燃ごみ（町内全域） 月・水・金

5 7 11 12 14 17 19  
21 24 26 28 31

### 不燃ごみ（町内全域）

灰・ビン・ガラス類  
（第1・3木曜日）

6 20

空缶・鉄類  
（第2・4木曜日）

13 27

## ごみの収集日

1

### ●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

### ●町指定ごみ袋の販売先

町・町商工会・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長（一部）宅など

### ●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日（祝祭日は出せません）  
午前7時30分～正午／午後1時～2時



12月15日受付分まで 届け出順・敬称略

**出生 (おすこやかに)**

氏名	親の名	月・日	住所
上野 佑輔	泰男	11・20	岩上
宮崎 舞	勝志	11・21	赤迫
片山 海里	寛明	11・27	河内
中西 凜	武士	12・7	二の宮

**死亡 (ご冥福を祈ります)**

氏名	死亡月日	年齢	住所
西村 ミツエ	12・2	73	岩辻
村上 和夫	12・4	92	河内
國重 ヨシコ	12・12	75	向井関
小林 敏雄	12・15	60	青畑

●●●寄贈ありがとうございました●●●

田中康雄・敦恵さん(旦北区)からあじす保育園に電子ピアノの寄贈を。また、増野克己さん(旦東)から町公民館図書室に図書代を寄付していただきました。ありがとうございました。

**人 の 動 き**

**住民登録**

(平成11年12月15日現在)  
 人口……………8,723人  
 男……………4,079人  
 女……………4,644人  
 世帯……………2,965

**12月の動き**

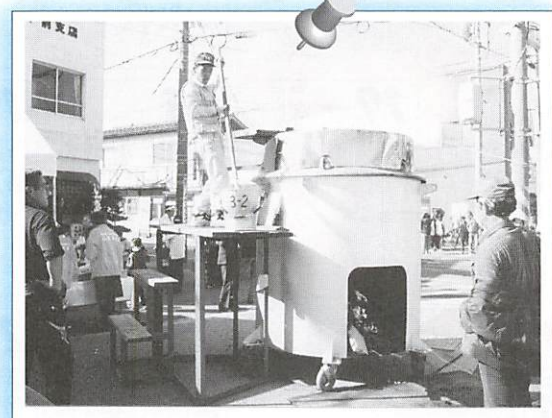
(平成11年12月15日現在)  
 出生……………2人  
 死亡……………5人  
 転入……………7人  
 転出……………11人  
 前月との差引………-7人

平成7年国勢調査 ○人口…8,300人 ○世帯…2,585



**ふるさとCMコンクールで佳作に入選**

第5回山口県ふるさとCMコンクールが、12月1日にニューメディア・プラザ(山口市)で開催され、県下56市町村の中から本町の作品がみごと佳作に入選。この模様は、1月22日午後3時からTYSで放映されます。



**ジャンボ釜を一緒に**

今年もふれあいまつりで大好評だった阿知須名物ジャンボ釜。あじすまちおこし推進協議会では、ジャンボ釜の調理を一緒にしていただける人を募集しています。参加を希望される人は、町企画振興課企画係 (Tel 654 1111 内144) へ



▽明けて平成十二年。昭和七十五年に当たります。昭和十五年(一九四〇)に「井関村」から「阿知須町」になって六十年です。

昭和  
 15・4・1 阿知須町に  
 19・4・1 山口市に  
 22・11・23 分離独立・  
 現在に

▽六十周年記念施設整備のあじす保育園新築工事は二月中に完成予定。行事はテレビの公開番組、外務省高官による国際理解の講演会など実現へ向けて運動中です。

▽「山口きらら博」の前売券は四月から発売、来年夏の開催に向けてスタートです。花いっぱい。ごみを拾う運動。いや、それよりも「阿知須の人はごみを捨てない」「道を汚さない」といわれるような人がたくさん住むまちをめざします。

▽新しい年がみなさまに心身ともに充実し、よろこび多い年となりますように。

1  
January

# 町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館
- 干グ…干拓グラウンド
- 社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土



5  
消防出初式(役前、前8時半～)  
育児相談(役、前10時～)

6

7  
巡回図書(町内)

8  
子ども放送局(公、前11時～)

9

10 成人の日  
熟年式(宇部ゴルフ観光ホテル、前10時～)

11  
健康相談(役、前10時～)いきいき広場(社福セ、後1時半～)

12

13  
ひよこの会(公、前10時～)

14

15

16  
どんど焼き(阿小グ、前9時～)

17

18  
人権セミナー(公、後7時～)

19  
外国語講座〔英語〕(公、後7時～)

20  
年金相談(社福セ、前10時～)心配ごと相談(社福セ、前10時～)生涯学習指導者養成講座(公、後7時～)

21

22  
子ども放送局(公、前11時～)あじすカレッジ〔共教育学部〕(公、後2時～)

23  
ファミリースキー教室(広島県、前4時半公民館集合)

24

25  
外国語講座〔英語〕(公、後7時～)

26  
いきいきひろば(公、前10時～)フッ素塗布(公、午後1時半～)

27  
生き生き学習塾(公、後1時半～)スポ少指導者育成母集団研修会(公、後7時～)

28  
パソコン教室(阿小、後7時～)

29  
人権学習シンポジウム(公、後2時～)

30

31

2/1

2  
育児相談(役、前10時～)外国語講座〔英語〕(公、後7時～)

3  
ひよこの会(公、前10時～)

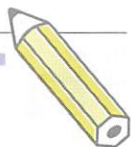
4  
パソコン教室(阿小、後7時～)

5

MEMO

■ 今月の納税

- 町県民税
- 国民健康保険税



阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。

二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。

三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。

四、きまわりを守り、温かい心のふれあいを広げます。

五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

一九八三年制定